

# 可燃ごみに電池やガス缶、 金属が混ざると大変危険です！

令和6年5月2日、郡上クリーンセンターのごみピット（可燃ごみを焼却する前に一時貯留する場所）で火災が発生しました。

クリーンセンター職員や消防隊員の迅速な消火活動により、火が燃え広がることはありませんでしたが、ごみピット内に煙が充満したため、収集ごみや一般ごみの受入れを一時停止せざるを得ない事態となりました。



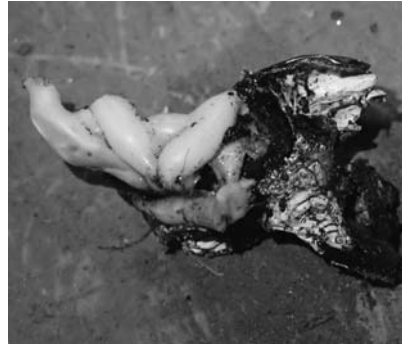
▶クリーンセンター職員による初期消火活動



▶消防隊員による消火活動



▶急遽、屋外で一般ごみの持ち込みに対応するクリーンセンター職員



▶火災原因と思われるごみ



▶大型の可燃ごみは、ピットへ入れる前に裁断機で切断します。金属類が混ざっていると機械が破損します。

今回の火災の原因は、大型の可燃ごみの中に小型充電式電池（リチウムイオン電池等）と思われるものが混入しており、裁断機で切断した際に出火し、ごみピット内のごみに引火したものと考えられます。

同施設では平成31年3月にもごみピット内で火災が発生しているほか、火災に至らない小火が月2回程度発生しています。「1個なら混ぜてもいいか」と軽い気持ちで出した不適正なごみが、クリーンセンター職員や収集作業員の命にかかわるような事故を引き起こす原因になるかもしれません。また、機械や設備が破損すると、修繕には多額の費用や時間を要し、ごみの受入れができなくなる恐れがあります。

可燃ごみの中に、電池やバッテリー、金属類が混入していないことを、責任をもって確認していただくようお願いいたします。

## 市の窓口で回収できるもの

- ◆水銀式の体温計
  - ◆水銀式の血圧計
  - ◆豆炭あんか
  - ◆人工石の漬物石
- ※家庭から出たものに限りです。  
※地域のごみステーションへは出さず、環境課または各振興事務所へ直接お持ちください。

## 市で処分できないもの

- ◆小型充電式電池・バッテリー類
- リサイクルマークが付いた小型充電式電池は、「一般社団法人JBRBC」のリサイクル協力店へ持ち込んでください。スマー

トフォン・携帯電話のモバイルバッテリーは、販売店へ処分を依頼してください。



一般社団法人  
JBRC  
ホームページ

◆パソコン  
本体・モニターは、メーカーに処理を申し込んでください。「一般社団法人パソコン3R推進協会」のホームページで詳細を確認してください。



一般社団法人  
パソコン3R  
推進協会の  
ホームページ

◆タイヤ  
販売店に処理を依頼するか、市の粗大ごみ回収（年1回2カ所で開催）をご利用ください。

◆電子タバコ・加熱式タバコ  
たばこ販売店（リサイクル回収店舗）に引き取りを依頼してください。引き取ってもらえなかった場合は、環境課へお問い合わせください。



一般社団法人  
日本たばこ  
協会のホーム  
ページ

この他、処分に迷ったときは、環境課へお問い合わせください。

問 環境水道部環境課

67・1833